

## 記入上の注意事項

- ・ 黒（青）インク又は黒（青）ボールペンを用いて、はっきり記入する。
- ・ 該当する事項に○を付けて選択する場合には、その番号を○で囲む。
- ・ 医師又は歯科医師免許を併せ有する者は、その旨を備考欄に明記し、併有している届出票についても提出する。

- (1) **住所** 住所の郵便番号欄に郵便番号を記入する。
- (5) **薬剤師名簿登録番号** 免許証に記載されている番号を、枠内に右詰めで記入する。

例 第123号の場合 → 

第	0	0	0	1	2	3	号
---	---	---	---	---	---	---	---

- (6) **薬剤師名簿登録年月日** 免許証を再交付された場合には、「再交付年月日」を記入しないよう特に注意する。
- (7) **主に従事している施設及び業務の種類別** 複数の業務に従事している場合は、主な従事先・主な業務について記入した届出票 **1枚** を提出する。

薬局	1. 開設者又は法人の代表者 2. 勤務者	薬局を開設している者、又は薬局を開設する法人の代表者 法人の代表者を除く薬局の勤務者
病院・診療所	3. 調剤 4. 検査 5. その他	病院又は診療所において、調剤、薬歴管理、服薬指導、医薬品情報（D I）業務等、調剤に関連した業務に従事している者 病院又は診療所において、臨床検査又は衛生検査の業務に従事している者 病院又は診療所において、調剤又は検査以外の業務に従事している者
大学	6. 勤務者（研究・教育） 7. 大学院生又は研究生	大学において、教育又は研究に従事している者（教授、准教授、講師、助教等） 大学において、上記6以外の大学院生、又は研究生
医系薬品業関係	8. 医薬品製造販売業・製造業（研究・開発、営業、その他） 9. 医薬品販売業（薬種商を含む。）	製薬会社（その研究所を含む。）、血液センター等医薬品の製造販売業又は製造業に従事している者 医薬品の一般販売業（卸売一般販売業を含む。）、薬種商等に従事している者
上の施設以外	10. 衛生行政機関又は保健衛生施設の従事者	国、都道府県、保健所、地方厚生局麻薬取締部、地方衛生研究所、国立医薬品食品衛生研究所、公害担当部門等衛生行政機関、又は保健衛生施設に従事している者
その他	11. その他の業務の従事者 12. 無職の者	化粧品や医薬部外品等の製造業、化学工業、食品関係等 1 ～ 10 に含まれない業務に従事している者 職業に従事していない者、休業中、病気療養中等

- (8) **従事先の名称** } 「(7) 主に従事している施設及び業務の種類別」欄で1～11に該当する者は、**必ず**記入する。
- (9) **従事先の所在地** } 所在地の郵便番号欄に郵便番号を記入する。

**提出方法** 原則として「(1)住所」を管轄する保健所長に提出すること。  
 「(9)従事先の所在地」を管轄する保健所長に提出しても差し支えないこと。

※ 薬剤師法では、2年に1度の届出が義務づけられております。

**参考** 平成18年12月31日現在の届出薬剤師数は、下記のとおりとなっています。  
 総数 252,533人（薬局に従事している者 125,254人、病院・診療所に従事している者 48,964人、医薬品関係企業の従事者 45,415人、その他の者 32,900人）